

# グリーン購入ガイドライン



2020年4月

四国電力送配電株式会社

## 本ガイドラインの目的

弊社は、従来から環境問題への対応を経営の重要課題と捉え、「よんでんグループ環境方針」に基づき、あらゆる事業分野において環境負荷の継続的低減をはかるとともに、環境保全活動のレベルアップに取り組んでおります。

資材調達においては、品質、コスト、納期に環境負荷低減の視点を加えたグリーン購入を、企業の果たすべき環境保全活動の一環として重視しており、グリーン購入を積極的に推進していくための指針を示すものとして「グリーン購入ガイドライン」を策定しました。

グリーン購入を進めるうえで、取引先さまとの協働は不可欠です。是非とも皆様方のご理解を賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、取引先さまからご提出いただいた資料や弊社が知り得た情報は、弊社および契約代理人の四国電力株式会社資材部内で使用し、外部に公表することは一切ありません。

また、当ガイドラインは、社会情勢の変化や法規制の動向に応じて改定いたします。

## 弊社グリーン購入の基本的な考え方

弊社は、持続可能な資源循環型社会の構築を目指すため、品質・価格面を踏まえながら、できる限り環境に配慮した商品（グリーン商品）を購入してまいります。

そのために、グリーン商品の判断基準を設定するとともに、グリーン商品に関する情報を広く収集いたします。

## グリーン商品紹介のお願い

### 《弊社グリーン商品の判断基準》

弊社が調達する全ての物品のうち、下記の①～③のいずれかに該当する商品を、グリーン商品として取り扱います。

①社会的に認知された環境マーク等（参考：グリーン購入法適合マーク、エコマークなど）が表示された商品

②以下の条件を満たす用紙類

- ・コピー用紙：グリーン購入法による総合評価値80以上であること
- ・フォーム用紙：古紙配合率70%以上かつ白色度70%程度以下とし、塗工されているものは塗工量が両面で12g/m<sup>2</sup>以下であること
- ・インクジェットカラープリンタ用塗工紙：  
古紙配合率70%以上かつ塗工量が両面で20g/m<sup>2</sup>以下であること  
(ただし片面の最大塗工量は12g/m<sup>2</sup>以下)

③上記①②以外で、以下のいずれかに該当すると弊社が認めた商品

- ・従来品に比べて、環境や人の健康に影響を与える物質の使用や排出を削減している
- ・従来品に比べて、軽量化または小型化することで、使用する材料を減量化している
- ・従来品に比べて、再生材料や再使用部品の使用割合が増加している
- ・従来品に比べて、廃棄時にリユースまたはリサイクル可能な割合が増加している
- ・従来品に比べて、廃棄時に分解・分類が容易になっている

弊社では、上記③に該当する商品の情報を求めております。

### 1. 取引先さまからの紹介募集

- ・上記③に該当する商品について、弊社ホームページ内の「グリーン商品紹介シート」より必要事項を入力し送信頂くか、次の事項を記載した書面等を契約代理人の四国電力株式会社資材部窓口へ提出して下さい。（ただし、既に弊社に納入している商品については対象外とします）

（グリーン商品の紹介書面等の記載事項）

- ・会社名、事業所名、代表者名、事業所所在地
- ・記入責任者の役職、氏名、連絡先（tel・e-mail）
- ・商品名（型式がある場合は、型式ナンバー等も記載）
- ・従来品と比較して環境性能が向上している点（上記③に記載の観点から、できるだけ定量的に）
- ・従来品と比較したイニシャルコスト、ランニングコスト、リサイクルまたは廃棄処理コストについて

- ・環境配慮商品の紹介にあたっては、環境性能が従来品と比べてどれくらい向上したか  
できるだけ定量的にご記入下さい。
- ・新規商品の売込においても、環境配慮型の商品であることを重要なポイントとしてお  
りますので、商品の環境配慮性について書面等を提出していただくことがあります。

## 2. 紹介に対する弊社の取扱

紹介された商品について、グリーン商品と判断できる場合、取引先さまと弊社で商談  
をさせていただくことがあります。

なお、グリーン商品と認めた商品につきましては、取引先さまのご了解をいただいた  
上で、弊社ホームページ等でご紹介させていただくことがあります。